

秋田県人口ビジョン (案)

令和 年 月改訂

秋 田 県

～ 目 次 ～

I	はじめに	
	「秋田県人口ビジョン」の改訂について	・・・ 1
II	人口の動向分析	
	（１）時系列による人口動向分析	・・・ 2
	（２）出生・婚姻に関する分析	・・・ 6
	（３）人口移動に関する分析	・・・ 9
	（４）人口の動向分析と課題の整理	・・・ 12
III	将来人口の推計と分析	
	（１）社人研の将来推計人口	・・・ 14
	（２）人口減少段階の分析	・・・ 14
IV	人口の将来展望	
	（１）条件設定	・・・ 18
	（２）目指すべき将来人口	・・・ 19
	（３）将来の年齢３区分別人口	・・・ 20
V	人口の現状と将来展望を踏まえた取組の方向性	
	（１）社会減の早期抑制	・・・ 23
	（２）自然減の抑制	・・・ 23
	（３）持続可能な地域づくり	・・・ 23
	（４）多様性に満ちた社会づくり	・・・ 24
	（５）まとめ	・・・ 24

I はじめに

「秋田県人口ビジョン」の改訂について

県では、平成27年（2015年）10月に、本県の人口の動向分析や将来推計と人口の将来展望をまとめた「秋田県人口ビジョン」を策定した。

その後、令和4年（2022年）3月に、国の長期ビジョンの見直しや、本県の直近の人口動向などを踏まえた改訂を実施した。

この度、人口減少社会への対応と社会減の抑制に向けた取組などを更に強化することを盛り込んだ新たな県政運営の指針となる「秋田県総合計画 ～秋田再興への第一歩～」（令和8年（2026年）4月～）の策定に合わせ、「秋田県人口ビジョン」の改訂を行い、新たな人口の将来展望を示すものである。

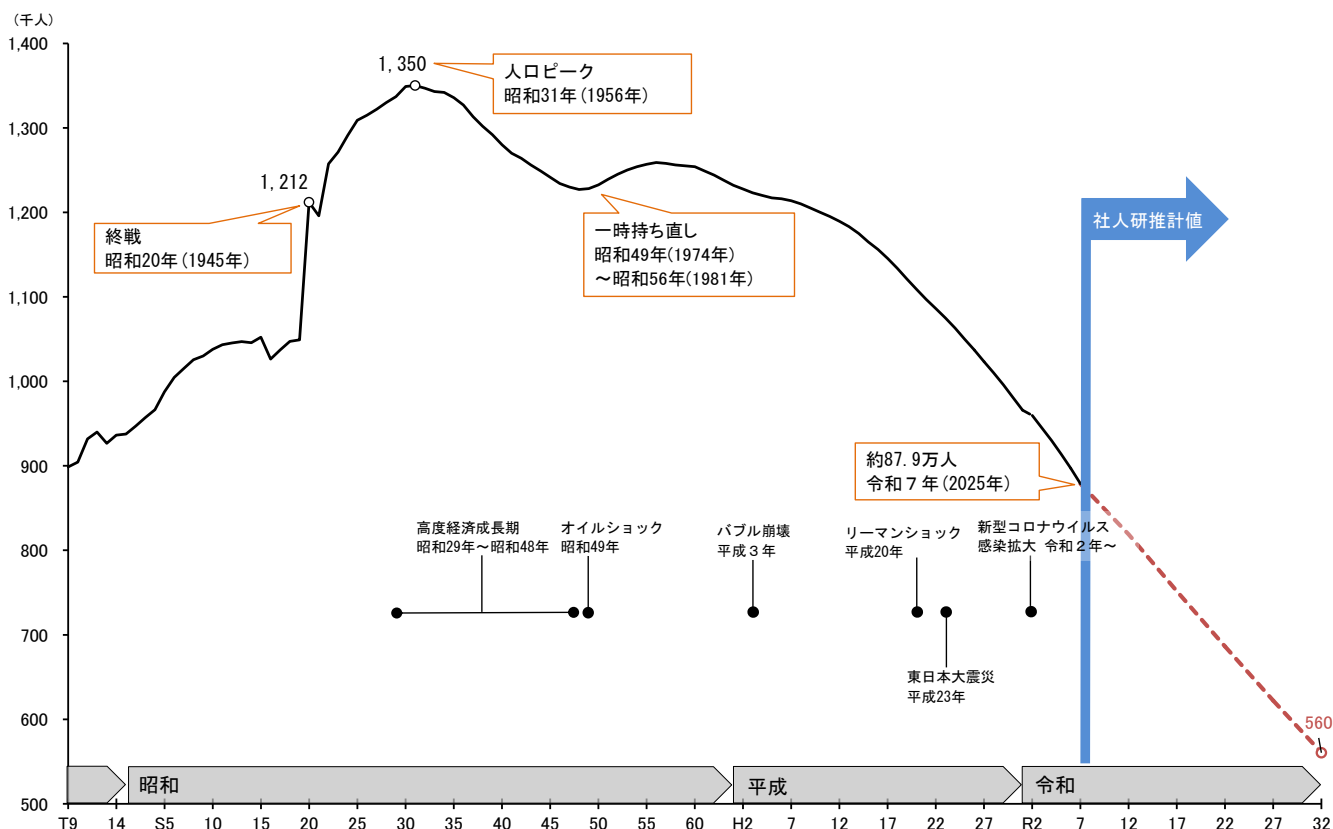
Ⅱ 人口の動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

① 総人口の推移

- ・明治以降、本県の人口は、ほぼ一貫して増加を続けてきたが、昭和31年（1956年）の約135万人をピークに減少に転じ、昭和49年（1974年）から昭和56年（1981年）まで一時持ち直したものの再び減少し、令和7年（2025年）には約87万9千人となっている。
- ・令和2年（2020年）国勢調査における人口は、前回平成27年（2015年）調査と比べて63,617人減少しており、減少率は6.2%となった。減少となるのは8回連続で、減少数及び減少率ともに過去最大となり、また、減少率は5回連続で全国最大となっている。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が行った「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年）推計）」（以下「社人研推計」という。）によれば、令和32年（2050年）の本県人口は、約56万人となっている。

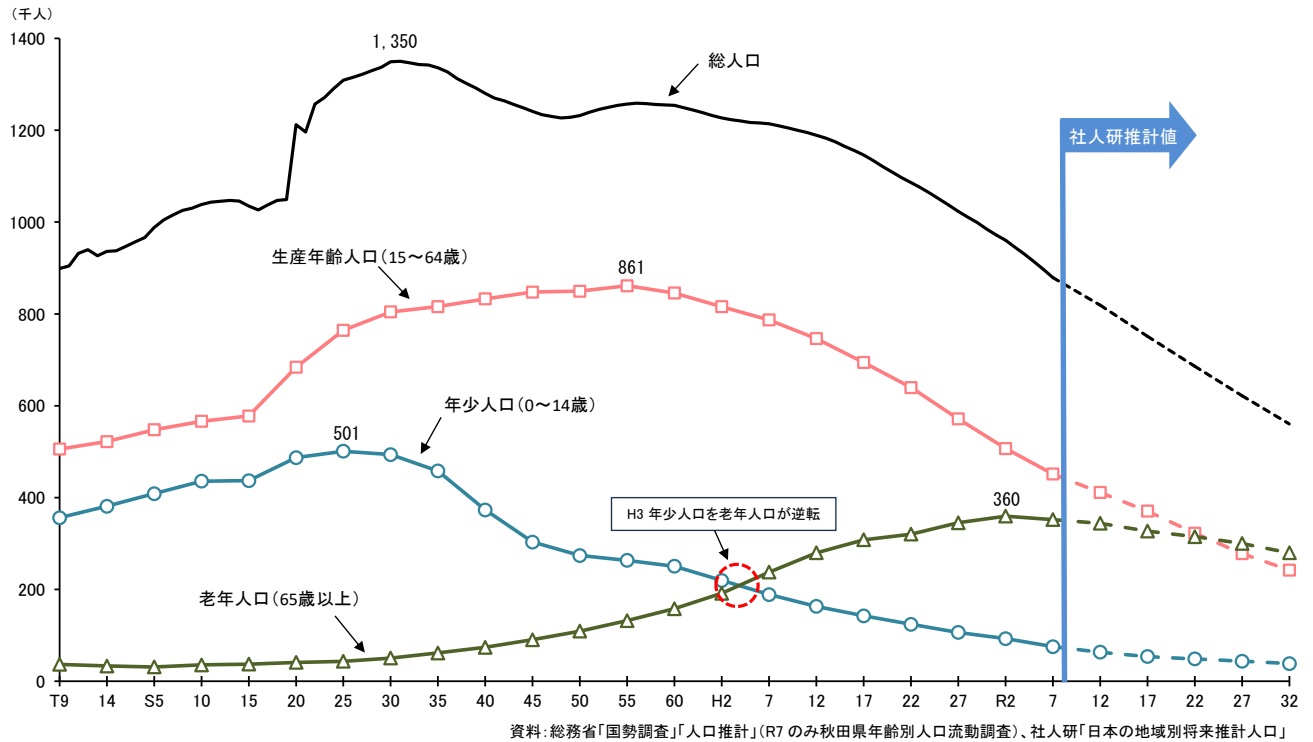
図表1 本県人口の推移



② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

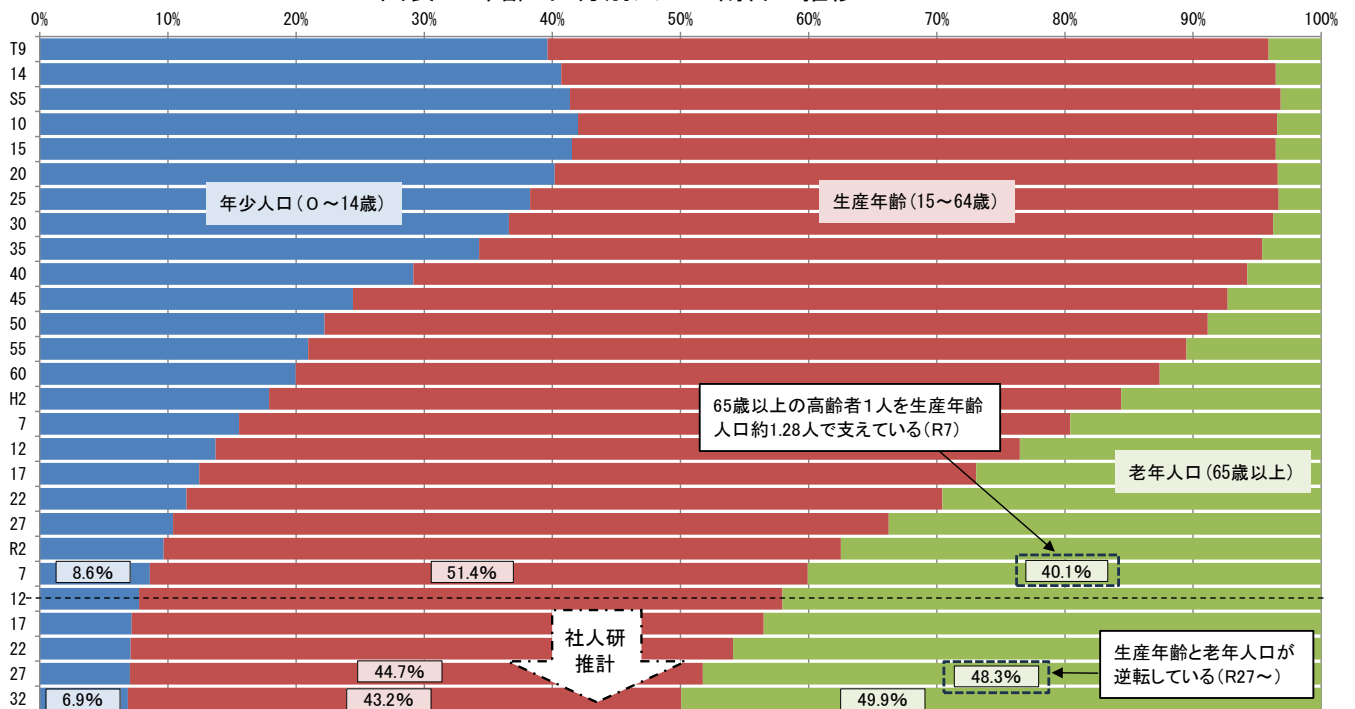
- 年少人口（0～14歳）は、昭和25年（1950年）の約50万1千人をピークに減少しており、その後の生産年齢人口（15～64歳）の減少、更には次の世代の年少人口の減少を招いていると考えられる。

図表2 年齢3区分別人口の推移



- 社人研推計の令和32年（2050年）の年齢3区分別人口割合では、年少人口割合が全体の1割以下になる一方、老年人口の割合は約5割の見込みとなっている。

図表3 年齢3区分別人口の割合の推移



③ 人口構成の変化

ア 第1次ベビーブーム

- ・本県の人口の年齢構成を一定期間ごとの「人口ピラミッド」の変化で見ると、昭和30年（1955年）にはピラミッド型の土台となっている昭和22年（1947年）～24年（1949年）生まれの「第1次ベビーブーム」世代が、年月の経過とともに上の世代に移動し、平成7年（1995年）及び令和2年（2020年）の「人口ピラミッド」の最も多い年齢層としての位置を占めている。

イ 20歳代の年齢層

- ・昭和50年（1975年）以降の三つの「人口ピラミッド」では、20歳直前から30歳頃までの各年齢人口がその前後より少なく、「くびれ」が見られるが、これはこの年代の県外流出が多いことが原因である。

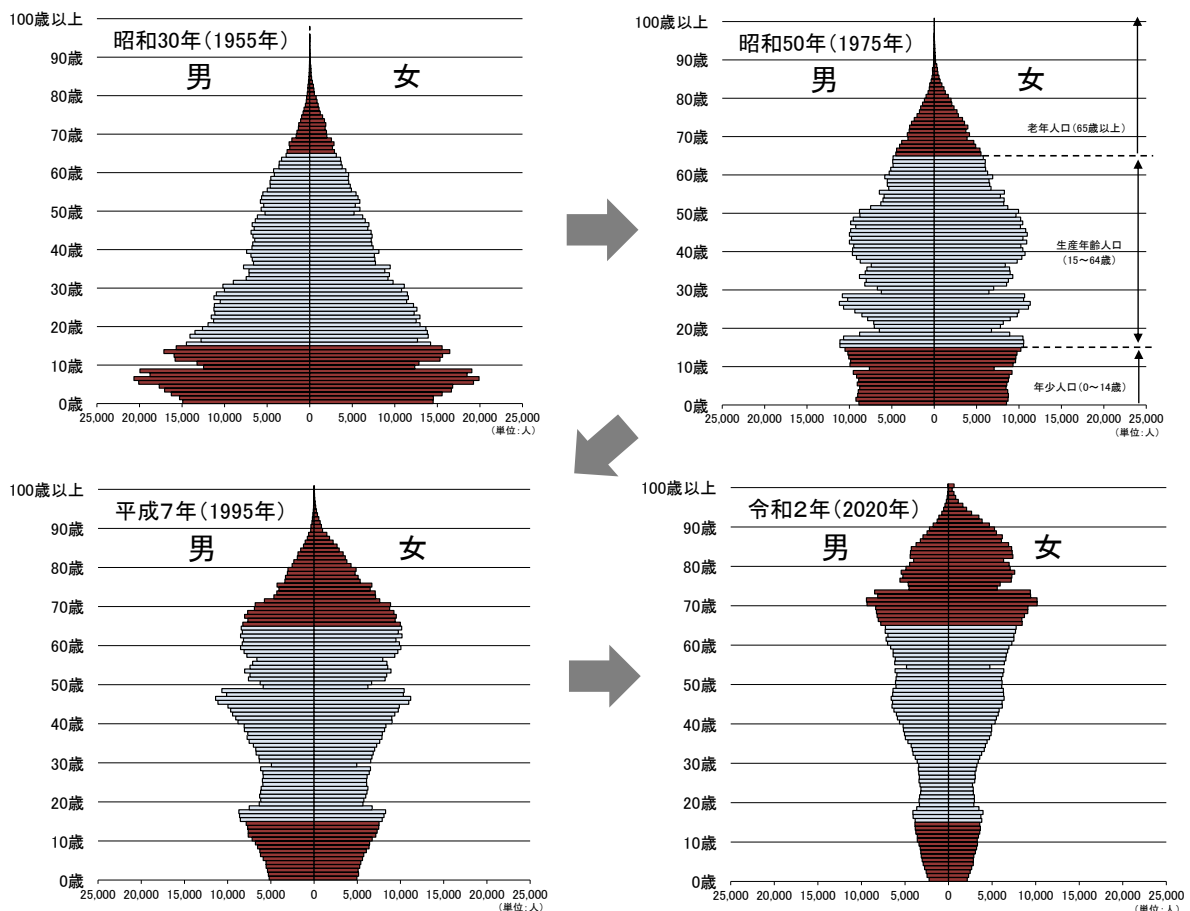
ウ 第2次ベビーブーム

- ・全国的には、「第1次ベビーブーム」期に生まれた子どもが親の世代となり、昭和46年（1971年）～49年（1974年）頃に「第2次ベビーブーム」期を迎えたが、本県の出生数はこの時期にわずかな増加傾向を示す程度にとどまっている。これは、昭和29年（1954年）～48年（1973年）頃の高度経済成長期に、多くの若者が県外へ流出したこと等が影響している。

エ 年齢構成

- ・昭和30年（1955年）にはほぼ三角形となっていた「人口ピラミッド」は、その後の人口減少とともに、全体として「細く」形を変えてきており、同時に、年齢人口の多い層が下から上（低年齢層から高年齢層）へと移動している。

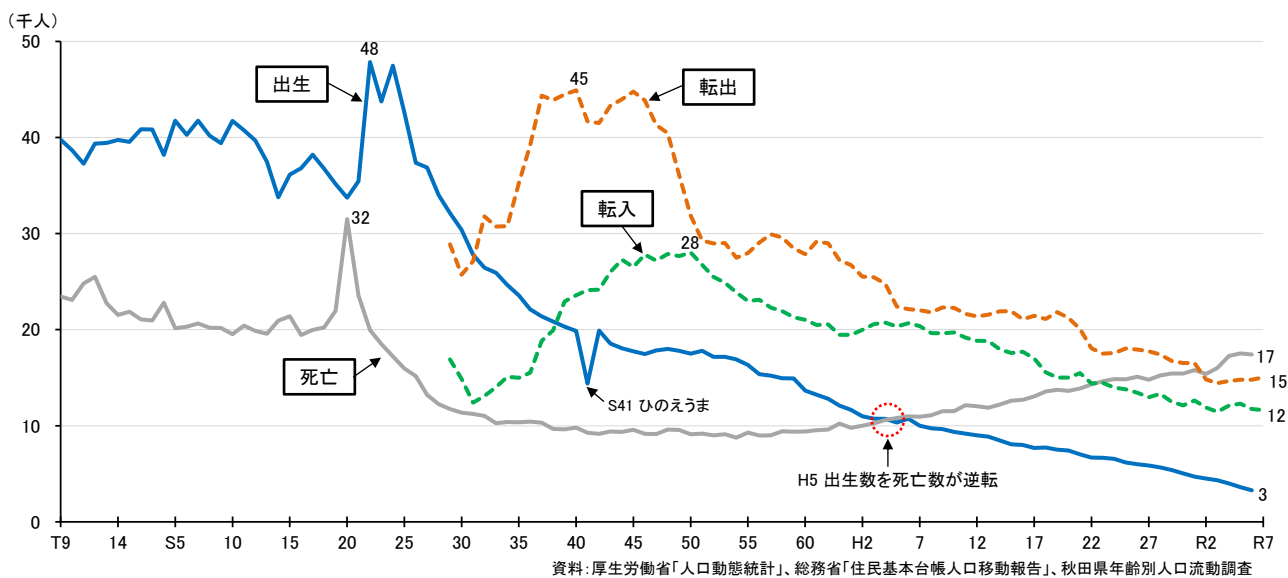
図表4 人口ピラミッド



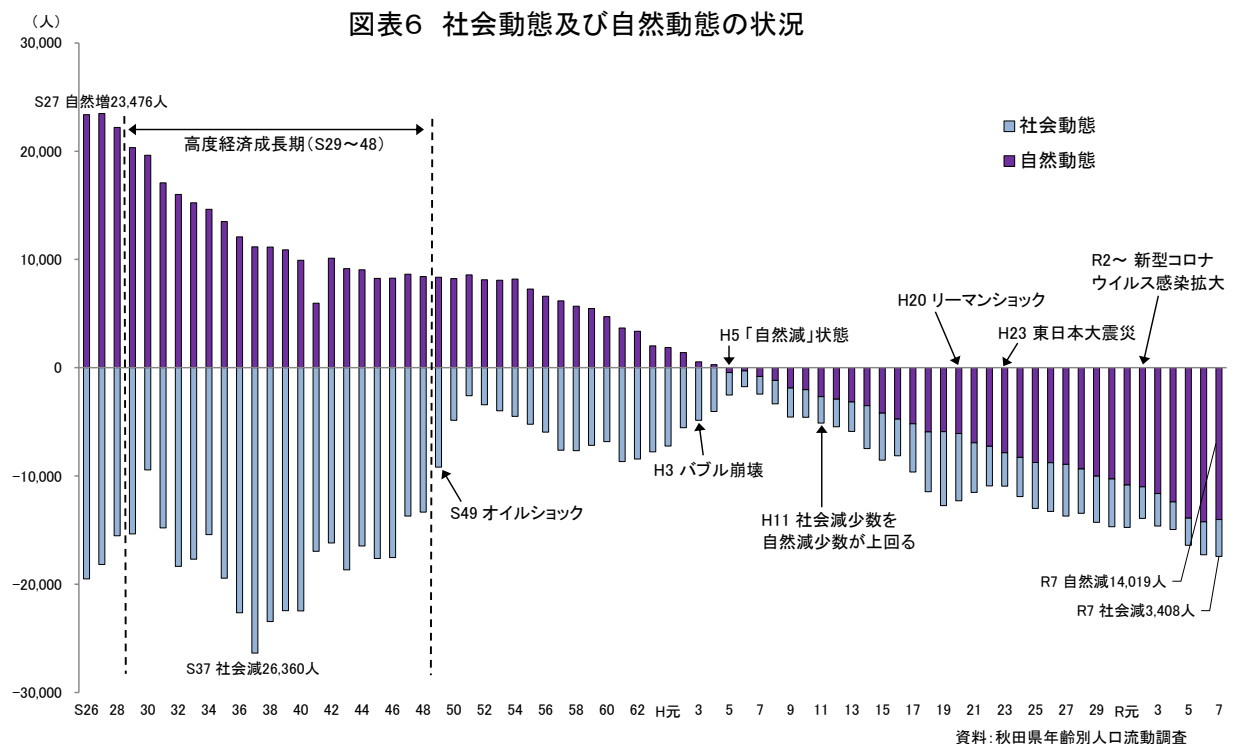
④ 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・本県の出生数は、戦後の第1次ベビーブーム期の約4万8千人をピークに減少が続き、平成5年(1993年)には初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」状態となった。なお、令和7年(2025年)には、「自然減」が14,019人となっている。
- ・調査を開始した昭和26年(1951年)以降、一貫して「社会減」の状況が続いている。昭和29年(1954年)～48年(1973年)頃の高度経済成長期には、集団就職等に伴う中学・高校卒業者の県外転出などにより、毎年2万人前後の社会減であったが、昭和49年(1974年)のオイルショック以降の社会減は1万人以下に縮小している。
- ・令和2年(2020年)には、コロナ禍の影響などもあり、社会減が2千人台に縮小したが、近年、再拡大の動きが見られ、令和7年(2025年)の社会減は3,408人となっている。

図表5 出生・死亡数、転入・転出数の推移



図表6 社会動態及び自然動態の状況

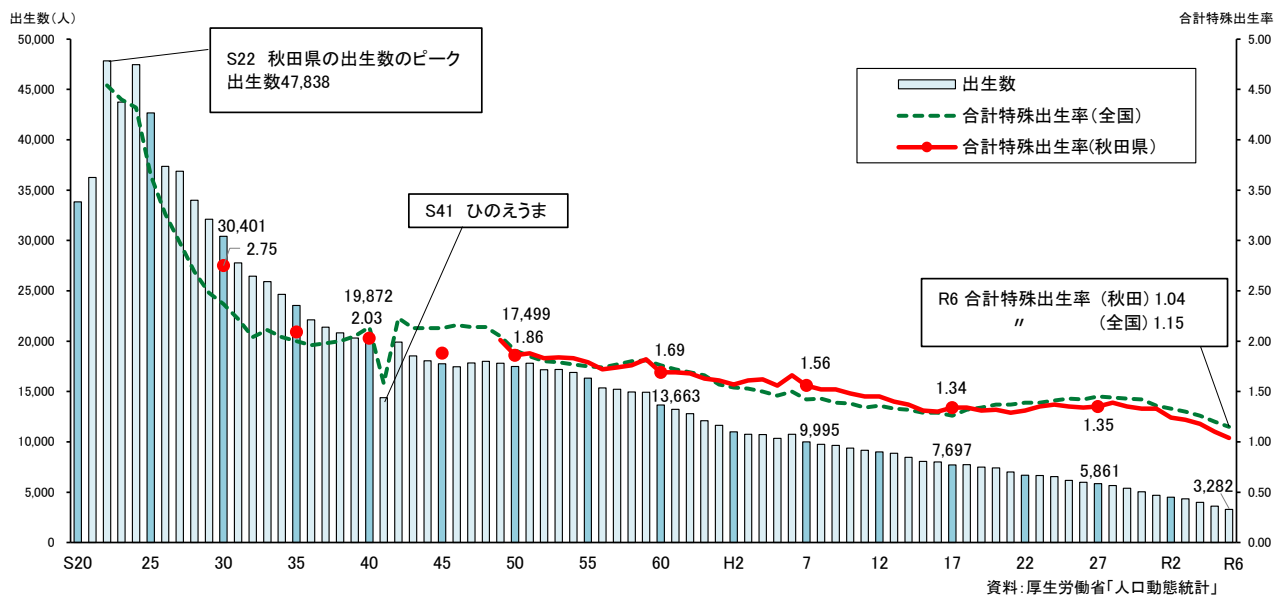


(2) 出生・婚姻に関する分析

① 出生数・合計特殊出生率※1の推移

- ・本県の出生数は、戦後、昭和22年（1947年）～24年（1949年）の第1次ベビーブーム期の約4万8千人をピークに減少が続き、令和6年（2024年）には3,282人まで減少している。
- ・合計特殊出生率は減少が続いており、令和6年（2024年）には1.04となっている。

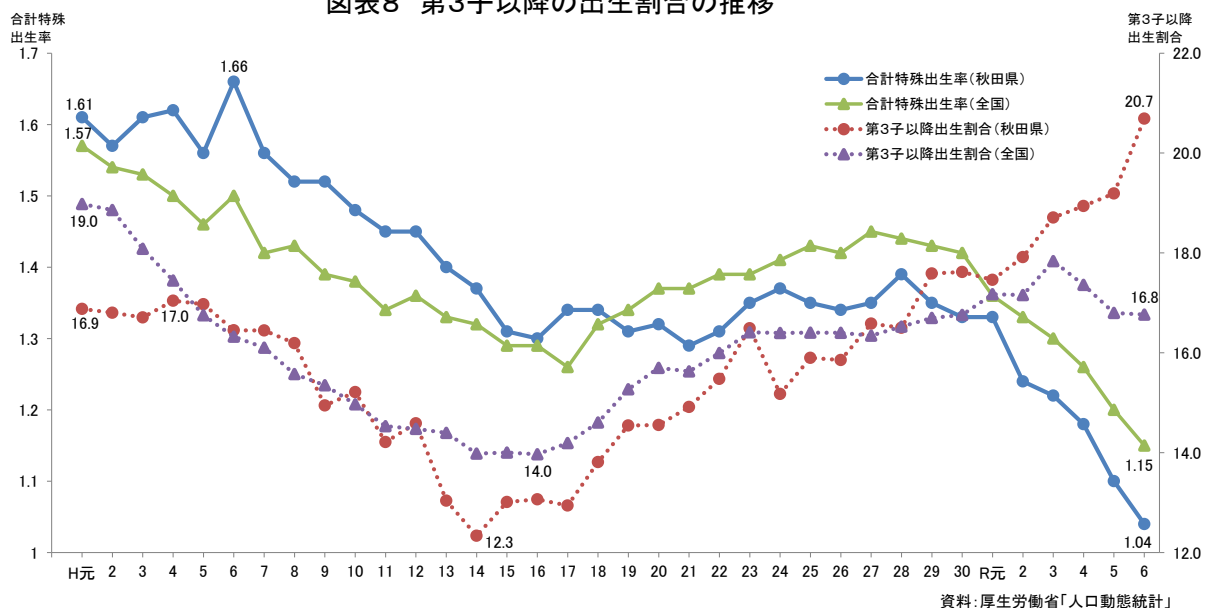
図表7 出生数・合計特殊出生率の推移



② 第3子以降の出生割合の推移

- ・本県の第3子以降の出生割合は、平成4年（1992年）の17.0から減少傾向が続き、平成14年（2002年）の12.3を最低とした後、増加傾向に転じ、平成29年（2017年）以降は全国平均よりも高い割合となり、令和6年（2024年）には過去最高の20.7となっている。

図表8 第3子以降の出生割合の推移

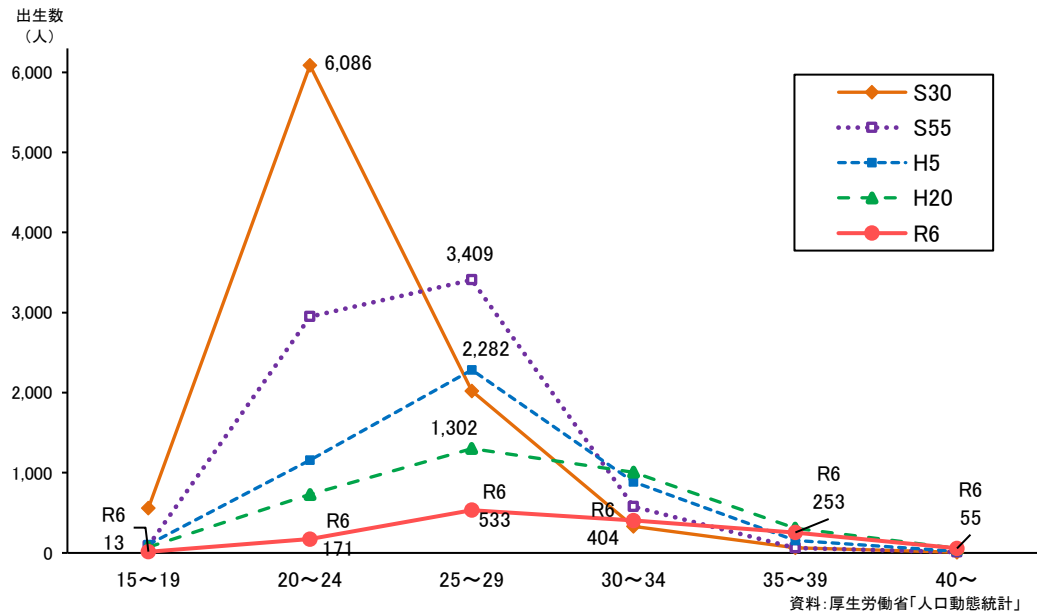


※1 合計特殊出生率：ここでは、期間合計特殊出生率を指し、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。女性人口の年齢構成の違いを除いたその年の出生率である。(TFR:total fertility rate)

③ 第1子出生時の年齢別出生数

- ・本県の最初の子ども（第1子）を出産した年齢層は、昭和30年（1955年）では20～24歳が最も多いものの、昭和55年（1980年）には25～29歳が最も多くなった。
- ・令和6年（2024年）には、25～29歳と30～34歳の差が小さくなっている。

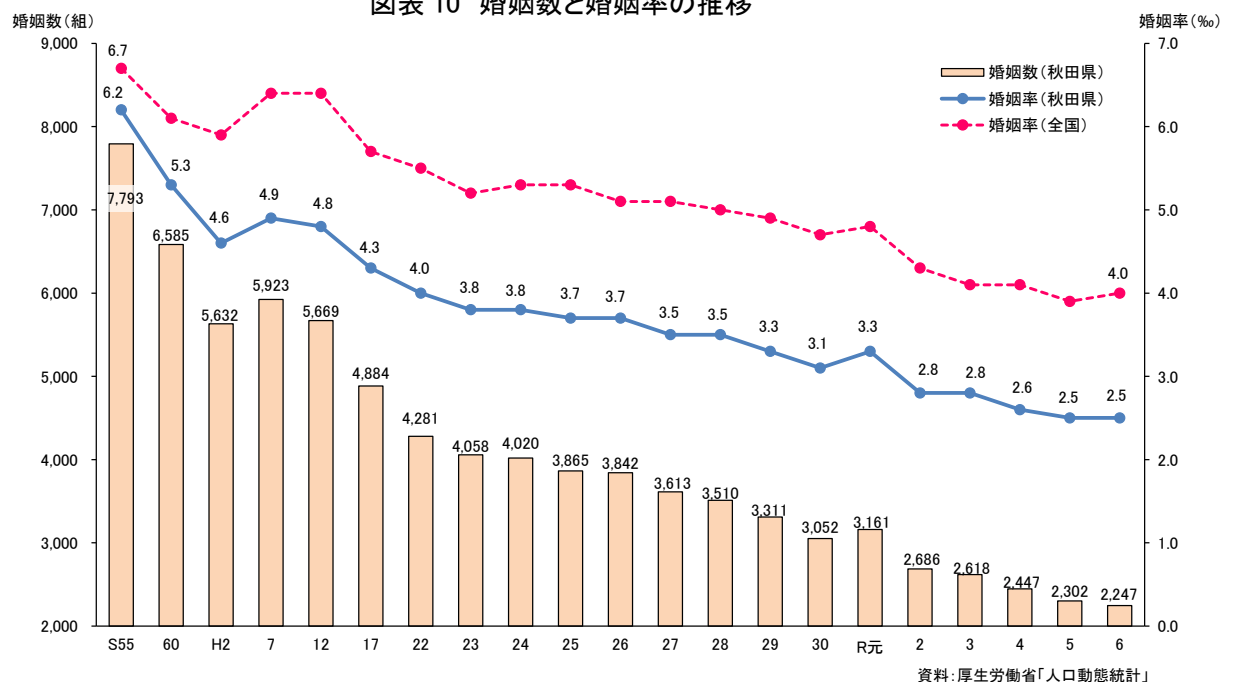
図表9 第1子出生時の年齢別出生数



④ 婚姻の状況

- ・本県の婚姻数は減少傾向にあり、平成17年（2005年）に5千組、平成25年（2013年）に4千組、令和2年（2020年）には3千組を割り込み、令和6年（2024年）は2,247組となっている。
- ・婚姻率（人口千人に対する婚姻数）は、平成12年（2000年）以降、全国で最も低くなり、令和6年（2024年）には2.5となっている。

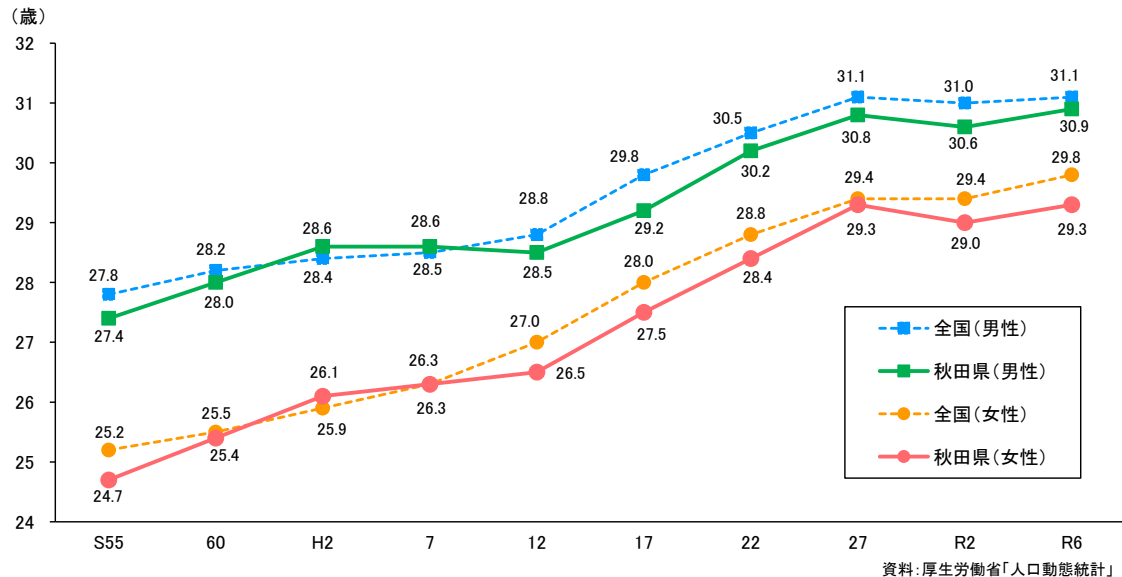
図表10 婚姻数と婚姻率の推移



⑤ 平均初婚年齢の推移

- ・本県の平均初婚年齢は、全国平均と同様に年々上昇傾向にあり、令和6年（2024年）には、男性が30.9歳、女性が29.3歳となっている。
- ・女性の平均初婚年齢は、昭和55年（1980年）と比較して44年間で4.6歳高くなっている。

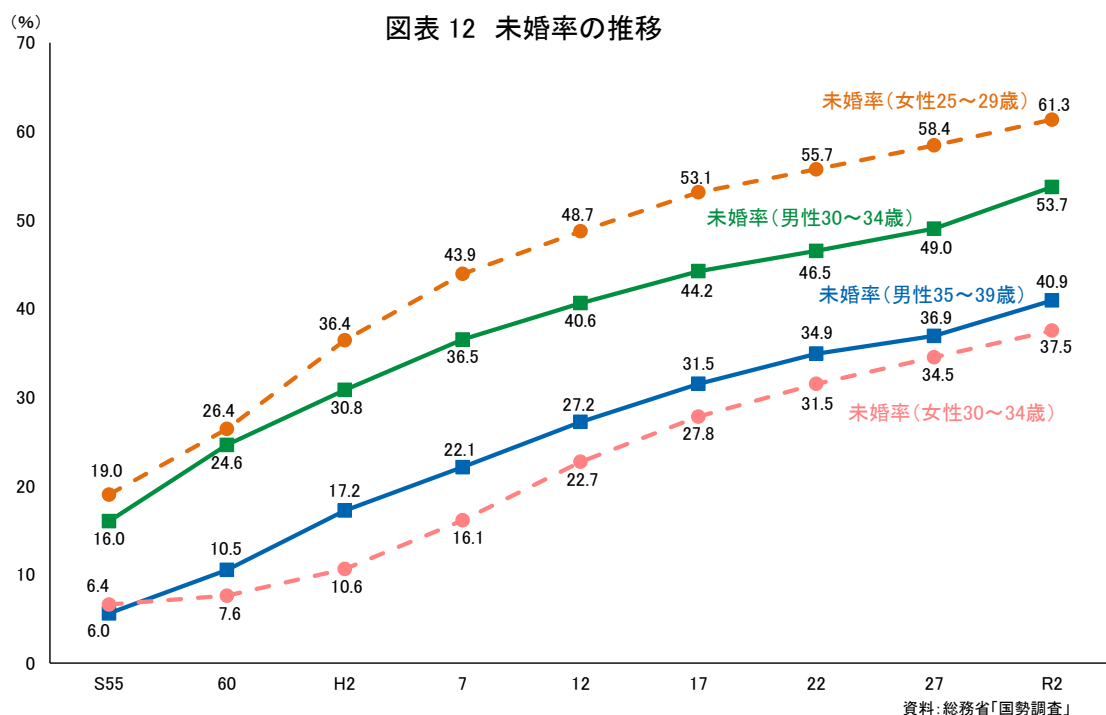
図表 11 平均初婚年齢の推移



⑥ 未婚率の推移

- ・本県の未婚率は、男女ともに年々上昇傾向にあり、令和2年（2020年）には、35～39歳の男性で40.9%、30～34歳の女性で37.5%となっている。
- ・昭和55年（1980年）と比較した場合には、35～39歳の男性で約35ポイント、30～34歳の女性で約31ポイント高くなっている。

図表 12 未婚率の推移

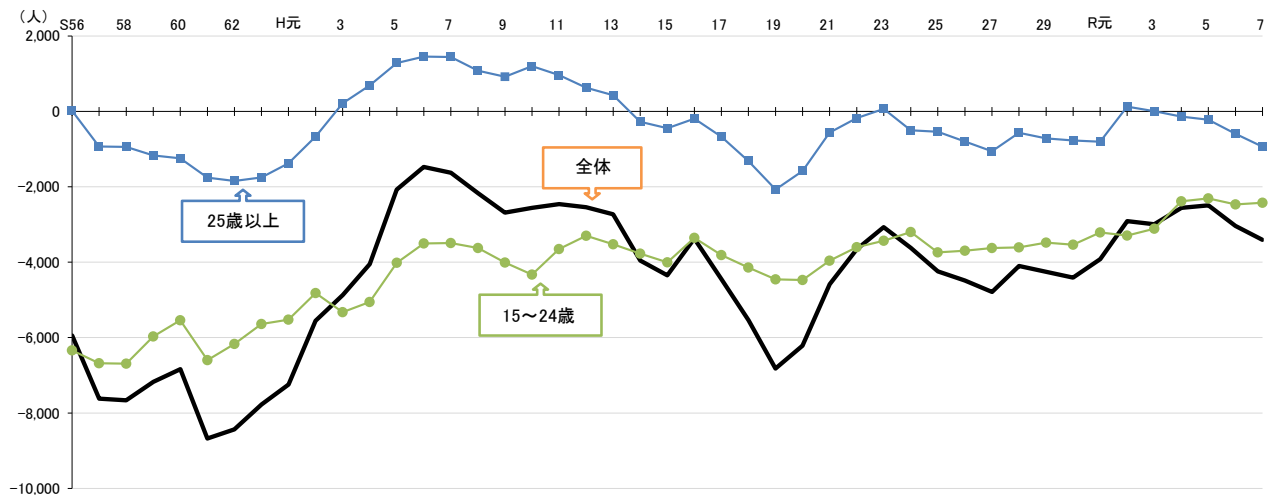


(3) 人口移動に関する分析

① 年齢別の人口移動状況の推移

- ・年齢別の人口移動状況を15～24歳と25歳以上の二つに分けて見ると、昭和56年（1981年）以降、15～24歳の年齢層は一貫して転出超過を続けているが、転出超過数は減少傾向にある。
- ・25歳以上については、昭和57年（1982年）以降の転出超過から、平成3年（1991年）には転入超過となったものの、平成14年（2002年）以降、再び転出超過の年が多くなっている。

図表 13 年齢別の人口移動状況の推移

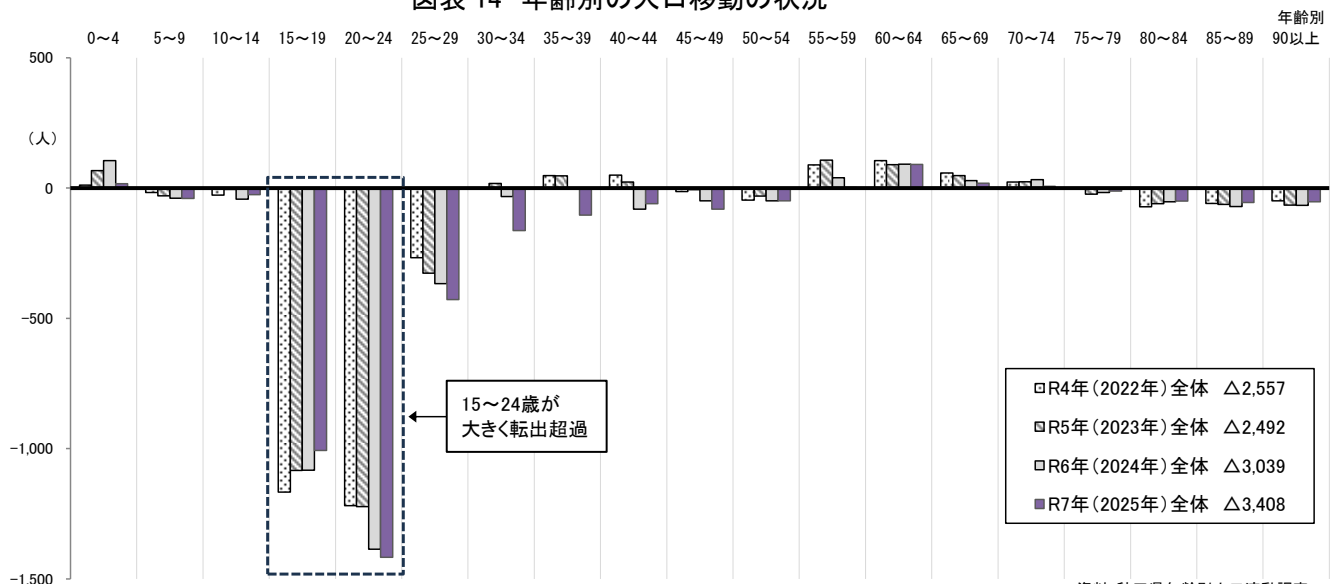


資料：秋田県年齢別人口流動調査

② 年齢別の人口移動の状況

- ・令和4年（2022年）から令和7年（2025年）までの、年齢別の本県の人口移動状況を見ると、15～19歳が1,000～1,200人程度、20～24歳が1,200～1,400人程度と、大きく転出超過している。
- ・高度経済成長期から多くの若者が県外に流出しており、現在も特に18歳及び19歳の高校卒業後の就職・進学、その後も主に20～23歳までの大学、短大、専門学校卒業後の就職等による転出が主たる要因であると考えられる。
- ・それ以外の年齢は、年により動きがあり、転出超過・転入超過を繰り返しているが、移動人数の規模は、前述のいわゆる「若者層」と比べ少ない。

図表 14 年齢別の人口移動の状況

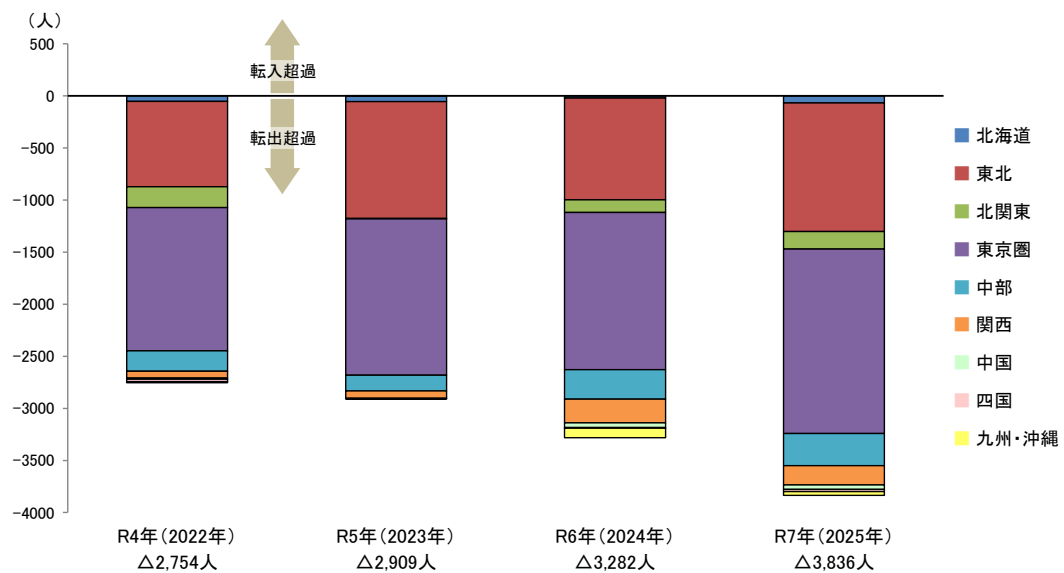


資料：秋田県年齢別人口流動調査

③ 地域ブロック別の人口移動の状況

- ・本県は、全ての地域に対して転出超過となっている。
- ・移動先を見ると、東京圏が最も多く、次いで東北が多い。
- ・②と併せて見ると、若年層が大学等への進学や就職のため、東京圏や仙台市を中心とした東北エリアに移動していることが本県の社会減の要因になっていると考えられる。

図表 15 地域ブロック別の人口移動の状況(秋田県)

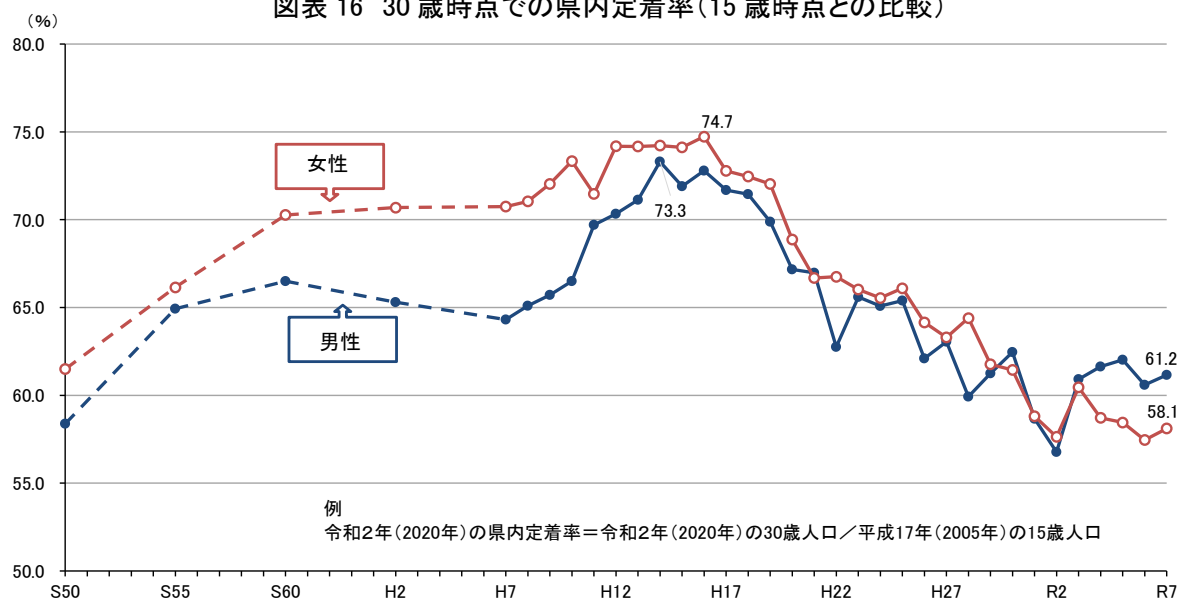


資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④ 県内定着率

- ・年次ごとの30歳の人数を、その15年前の15歳の人数と比較した割合(県内定着率)を見ると、昭和50年(1975年)には男女とも60%程度であったものが、平成10年代に70%以上に上昇した後、減少し、令和7年(2025年)は男性61.2%、女性58.1%となっている。
- ・女性は、昭和期から平成10年(1998年)頃までは男性に比べて高かったものの、その後は差が縮小し、近年では男性より低くなっている。

図表 16 30歳時点での県内定着率(15歳時点との比較)

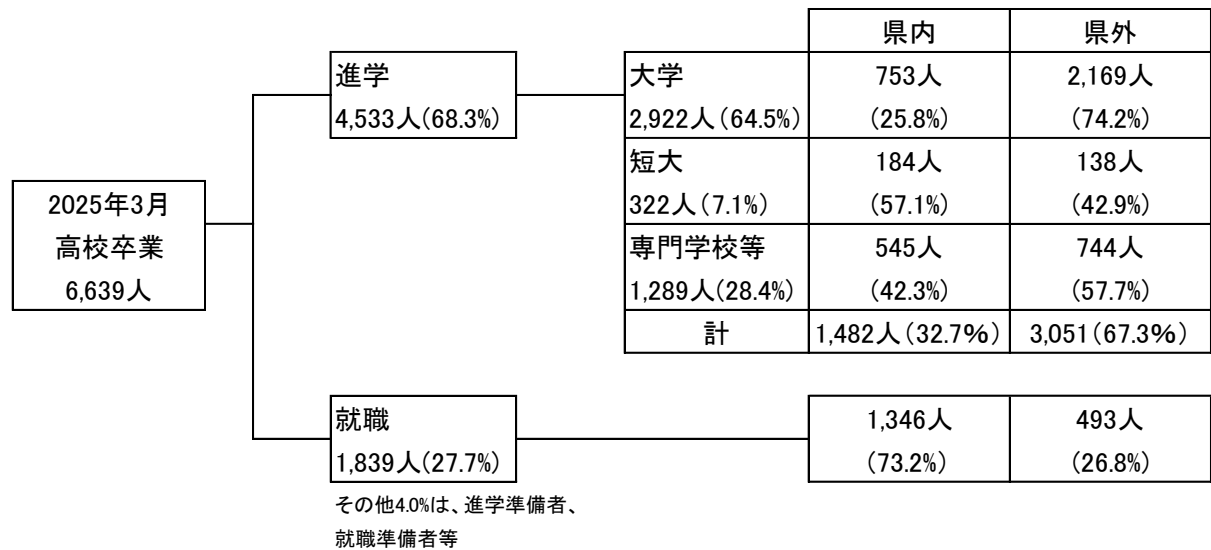


資料:総務省「国勢調査」、秋田県年齢別人口流動調査

⑤ 本県高校卒業生の県内定着の状況

- 令和7年（2025年）3月に卒業した本県高校生の卒業後の県内定着状況は、約7割（68.3%）が大学等に進学し、その内訳は、県内が約3割（32.7%）、県外が約7割（67.3%）となっている。進学した者のうち約6割（64.5%）を大学が占めている。
- 卒業後、約3割（27.7%）が就職しており、その内訳は、県内が約7割（73.2%）、県外が約3割（26.8%）となっている。

図表 17 本県高校卒業生の県内定着状況



資料：教育庁「秋田県高等学校卒業生の進路状況調査」

(4) 人口の動向分析と課題の整理

本県人口は、昭和31年（1956年）の約135万人をピークに減少し、令和2年（2020年）国勢調査では約96万人となり、前回調査からの人口減少率は6.2%と5回連続で全国最大となっている。

年齢3区分別に見ると、年少人口（0～14歳）の割合は9.7%、生産年齢人口（15～64歳）は52.8%で、ともに全国最下位である一方、老年人口（65歳以上）の割合は37.5%で全国1位となっており、高齢化が著しく進行している状況である。

本県の人口減少が進行している要因としては、現象面としては、①戦後から続く社会減、②平成5年から続く自然減などの社会動態や自然動態にあるが、③東京圏との賃金水準の格差や④大学等への進学率の上昇、⑤女性の就業状況の変化など、産業構造や社会構造といった様々な要因が複層的に重なりながら生じてきたことによると考えられる。

① 戦後から続く社会減

本県の社会動態は、高度経済成長期には集団就職により、年間2万人前後の中・高新卒者が県外に転出し、その後、全国的な景気変動などの影響により転出超過数の縮小と拡大を繰り返してきた。

近年は、改善の兆しが見られたものの、コロナ禍の収束時期と合わせ、再び拡大傾向が顕著となるなど戦後一貫して、社会減が続いている。

年齢別の人口移動状況を見ると、特に、15歳から24歳までの年齢層の転出超過が突出しており、これは、高校卒業後の就職・進学、大学・短大・専門学校卒業後の就職等による転出が主たる要因であると考えられる。

令和7年（2025年）3月に卒業した高校生の卒業後の進路状況を見ると、半数以上（53.4%）が県外へ進学・就職等をしており、多くの若年層が東京圏や仙台市を中心とした東北エリアに転出していると考えられる。

② 平成5年から続く自然減

自然動態は、平成3年（1991年）以降、死亡数が1万人を超える状況が続いており、平成5年（1993年）には初めて死亡数が出生数を上回る自然減の状態となった。平成11年（1999年）には、自然減が社会減を上回り、それ以降自然減が拡大している。

昭和40年代後半には、第1次ベビーブーム期に生まれた子どもが親の世代となり、全国的には第2次ベビーブーム期を迎えたが、本県の出生数はこの時期にわずかな増加傾向を示す程度にとどまった。これは、高度経済成長期に多くの若者が県外へ流出したことなどが影響していると考えられる。

また、全国的な傾向と同様に、結婚・出産に対する意識の変化等により、平均初婚年齢や未婚率が上昇しており、晩産化が進行するとともに出生数が減少している。

第3子以降の出生割合は、平成14年（2002年）を底に増加し、平成29年（2017年）以降は全国平均を上回っている。

③ 東京圏との賃金水準の格差

全国的に、賃金水準と社会動態には相関関係が見られ、賃金水準が高い地域ほど社会増となり、賃金水準が低い地域ほど社会減となる傾向にある。

本県の賃金水準は全国で下位に位置しており、特に東京圏と賃金水準の格差があることが、若

年層を中心とする東京圏への転出の大きな要因になっていると考えられる。

④ 大学等への進学率の上昇

昭和30年（1955年）から昭和40年（1965年）にかけては、高卒者の約6～7割が就職していたが、昭和30年（1955年）に17.3%だった大学・短大・専門学校等への進学率は、令和7年（2025年）には68.3%まで上昇している。

進学者のうち、県内大学・短大・専門学校等への進学は3割程度であり、約7割は県外に進学している。進学者は、学びたい専門分野や卒業後の進路等、多様なニーズを持っているが、本県ではそうしたニーズを満たす学校を大都市と同様のレベルで揃えることは困難であり、このことが若年層の県外転出超過の要因の一つとなっている。

⑤ 女性の就業状況の変化

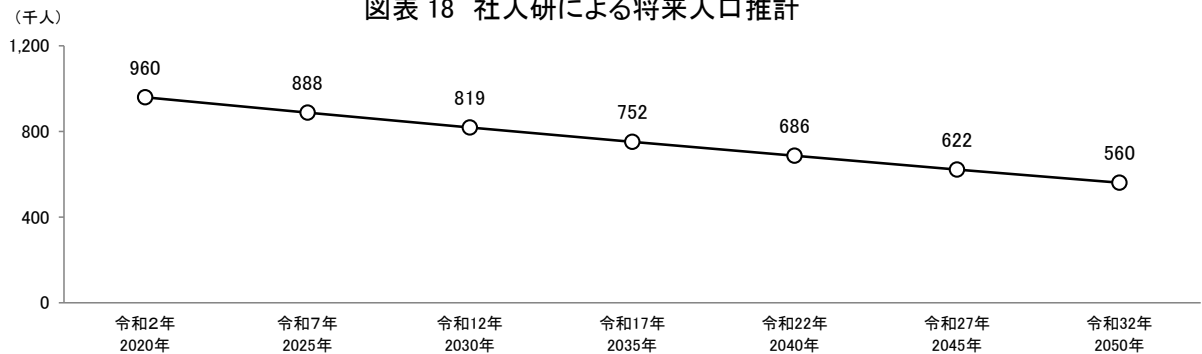
女性の25歳から65歳までの就業率は着実に上昇しており、自分の希望や条件に適合した職場を求めて県外に目を向けるようになったことで、直接的に社会減に結び付くだけでなく、若年女性の転出により出生数が減少するなど、自然減にも影響が生じている。

Ⅲ 将来人口の推計と分析

(1) 社人研の将来推計人口

- ・社人研推計による令和32年（2050年）の総人口は、約56万人となっている。

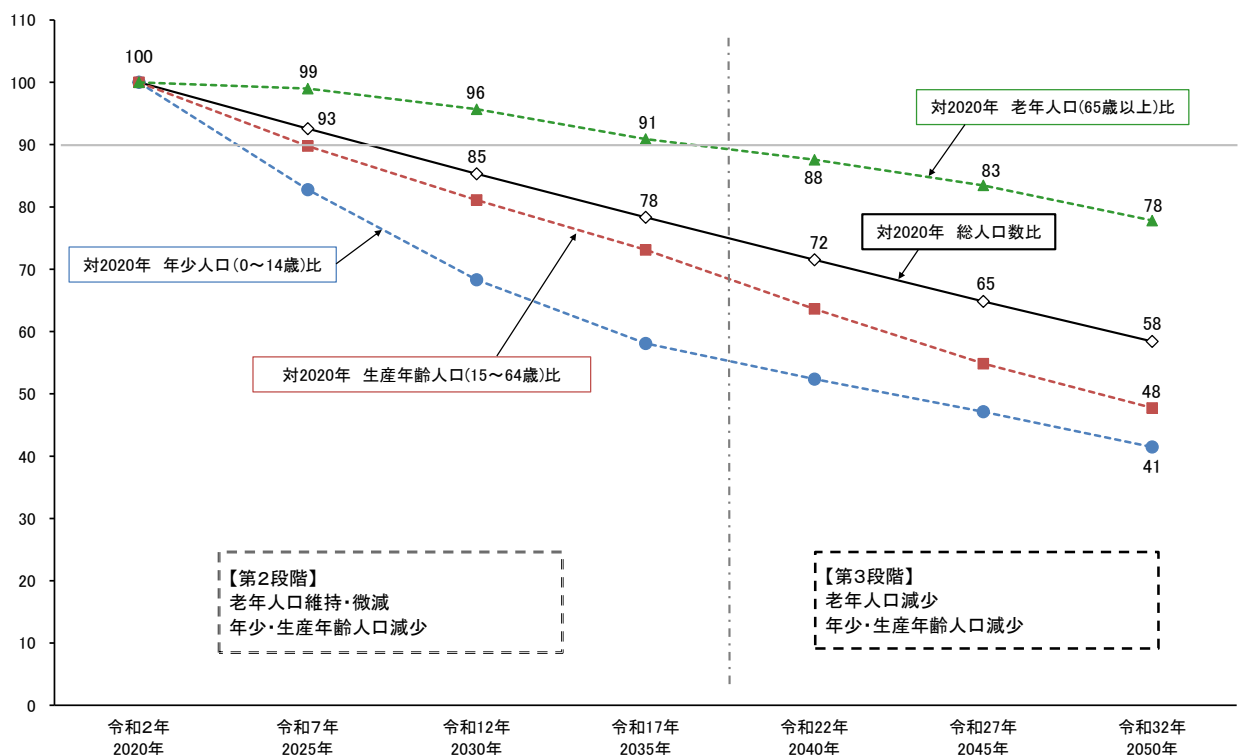
図表 18 社人研による将来人口推計



(2) 人口減少段階の分析

- ・人口減少は、一般的に、「第1段階：老年人口が増加、生産年齢人口及び年少人口が減少」、「第2段階：老年人口が維持・微減（0～10%減）、生産年齢人口及び年少人口が減少」、「第3段階：老年人口（10%以上減）、生産年齢人口及び年少人口が減少」の3つの段階を経て進行するとされている。
- ・令和2年（2020年）を基準に本県の将来人口推計を見ると、令和32年（2050年）までの老年人口の減少率は約22.0%であり、生産年齢人口及び年少人口も減少していることから、「第3段階」に該当する。
- ・令和32年（2050年）に都道府県で「第3段階」に該当するのは、本県のほか、青森県、岩手県、山形県、和歌山県、島根県、山口県、徳島県、高知県、長崎県となっている。

図表 19 令和2年(2020年)を100とした人口の指数



図表 20 令和 32 年(2050 年)の人口減少段階

	令和 2 年 (2020年) (千人)	令和32年 (2050年) (千人)	令和 2 年を100とした場合の 令和32年の指数	人口減少 段 階
老年人口	360	280	78	3
生産年齢人口	507	242	48	
年少人口	93	39	41	

<参考 1> 市町村の「人口減少段階」の分析

- ・県内市町村を「人口減少段階」別に整理すると、「第 2 段階」に秋田市が該当し、他の24市町村は「第 3 段階」となっている。

図表 21 人口減少段階別・人口規模別の市町村数の状況

(単位：市町村数・割合)

人口減少段階 (令和 32 年)	市町村の人口規模 (令和 2 年)					合計
	10万人～	3万人 ～10万人	1万人 ～3万人	5千人 ～1万人	～5千人	
第 1 段階	—	—	—	—	—	0 (0.0)
第 2 段階	1 (100.0)	—	—	—	—	1 (4.0)
第 3 段階	—	8 (100.0)	7 (100.0)	3 (100.0)	6 (100.0)	24 (96.0)
合計	1 (100.0)	8 (100.0)	7 (100.0)	3 (100.0)	6 (100.0)	25 (100.0)

図表22 令和32年（2050年）の市町村別人口減少段階

人口減少段階の区分	市 町 村 名
第 1 段階（なし）	—
第 2 段階（1 市）	秋田市
第 3 段階（24市町村）	能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村

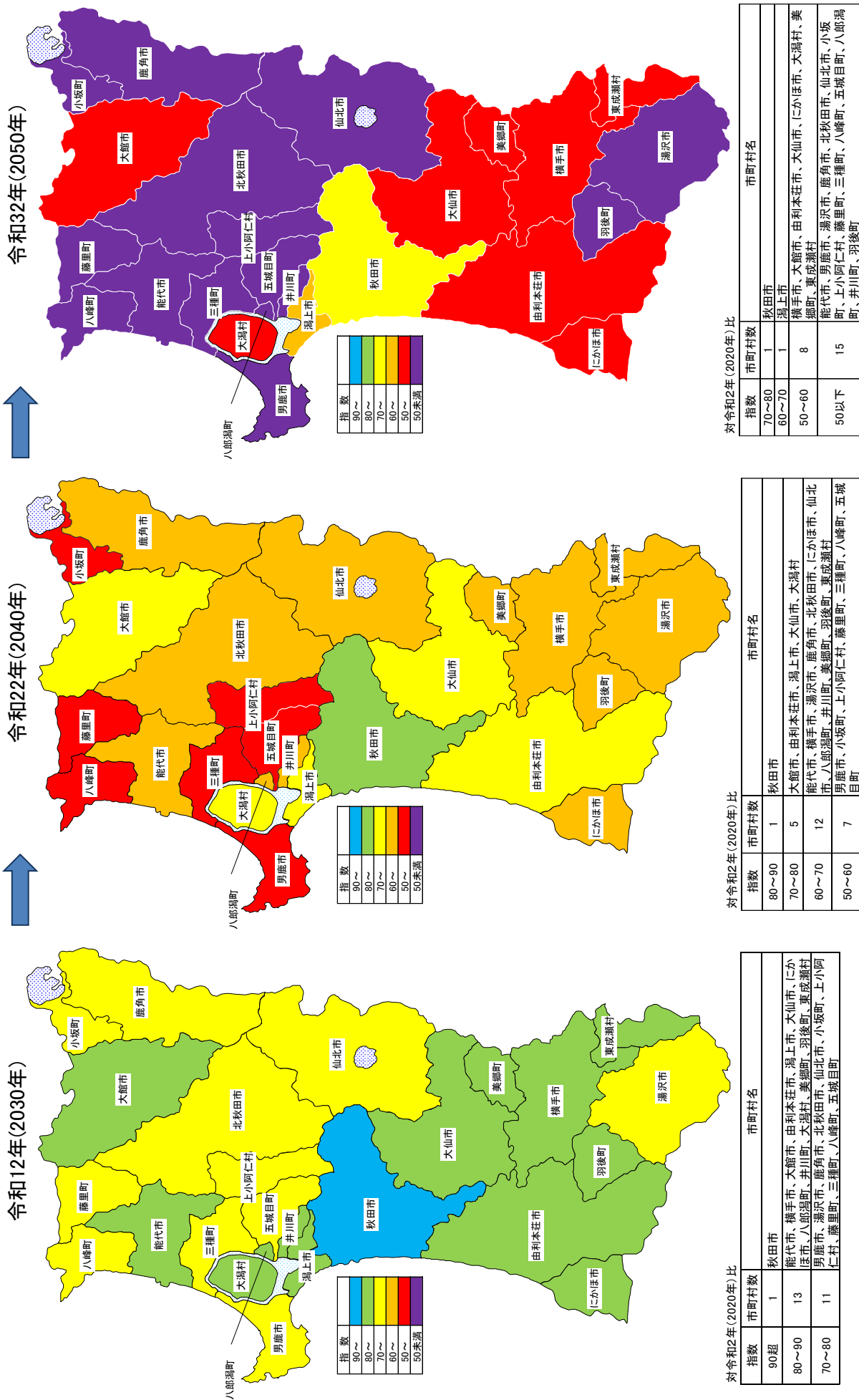
＜参考２＞ 市町村の「人口増減」の分析

- ・令和２年（2020年）を100とした場合の、社人研推計による県内市町村の人口増減状況を見ると、令和32年（2050年）には、秋田市を除く24市町村が70以下になり、そのうち15市町村の人口が50以下と推計されている。
- ・地域別に見た場合、県南部よりも県北部の減少率が大きい。

図表 23 令和 32 年（2050 年）の人口増減状況（令和2年（2020 年）対比）別市町村数の推移

令和２年を 100とした指数	令和12年（2030年）		令和22年（2040年）		令和32年（2050年）	
	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
90超100以下	1	4.0%	—	—	—	—
80超90以下	13	52.0%	1	4.0%	—	—
70超80以下	11	44.0%	5	20.0%	1	4.0%
60超70以下	—	—	12	48.0%	1	4.0%
60以下	—	—	7	28.0%	23	92.0%
うち50以下	—	—	—	—	15	60.0%
全体	25	100.0%	25	100.0%	25	100.0%

図表24 令和2年(2020年)の総人口を100とした 市町村の総人口指数の推移



Ⅳ 人口の将来展望

(1) 条件設定

- ・総合計画の策定に当たり、本県が抱える人口減少問題の克服に向けた施策を講じる際の参考とするため、仮定値を設定して将来人口の推計を行った。

① 期間の設定

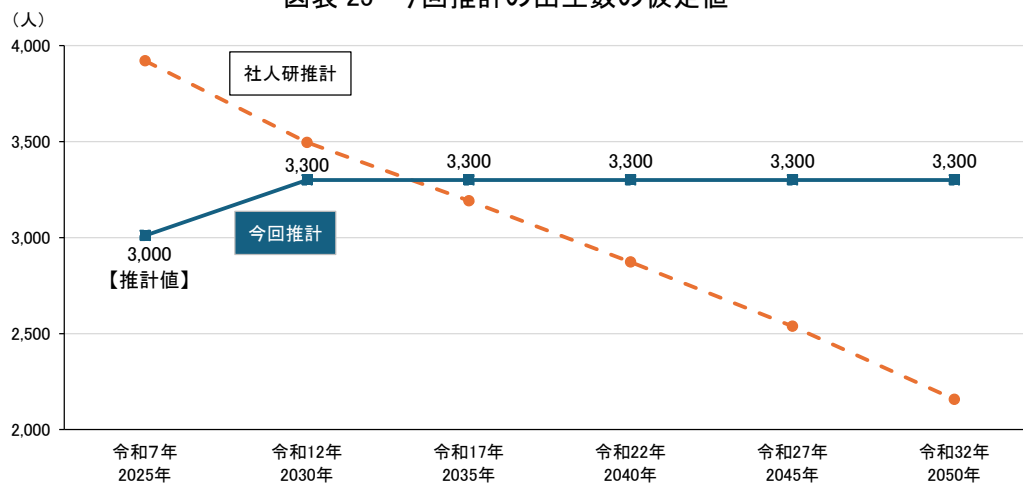
- ・令和7年（2025年）～令和32年（2050年）の25年間

② 仮定値の設定

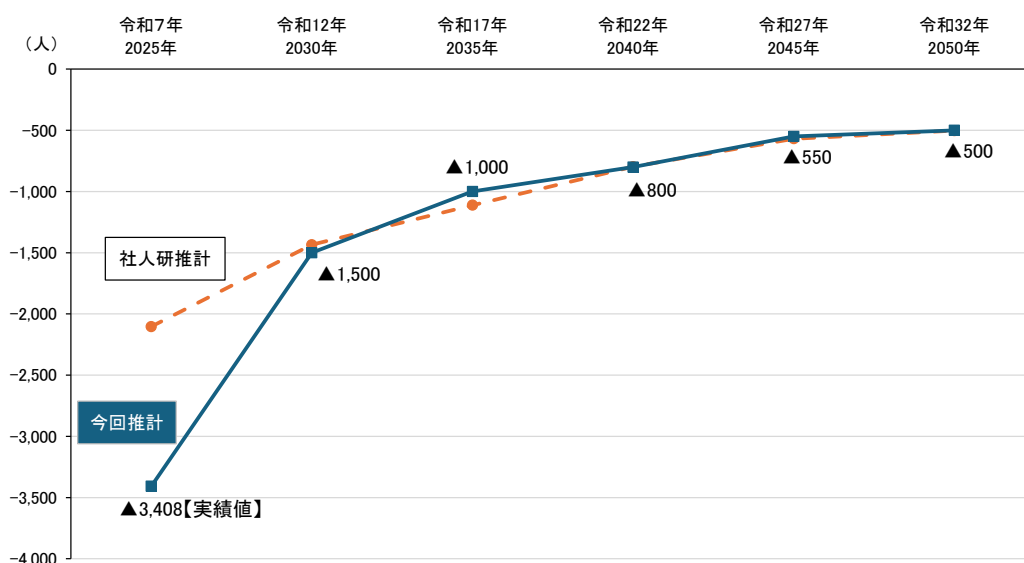
自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
・出生：令和11年（2029年）までは総合計画の出生数目標値により推移し、その後、現在の水準（令和6年（2024年）：3,282人）を維持すると仮定 ・死亡：社人研の仮定と同一（※）	・令和11年（2029年）までは総合計画の社会減目標値により推移し、その後、令和17年（2035年）に社会減1,000人の達成に向けて遞減するものと仮定 ・以降は、おおむね社人研の仮定と同一（※）

※社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」P2～4

図表 25 今回推計の出生数の仮定値



図表 26 今回推計の社会増減の仮定値



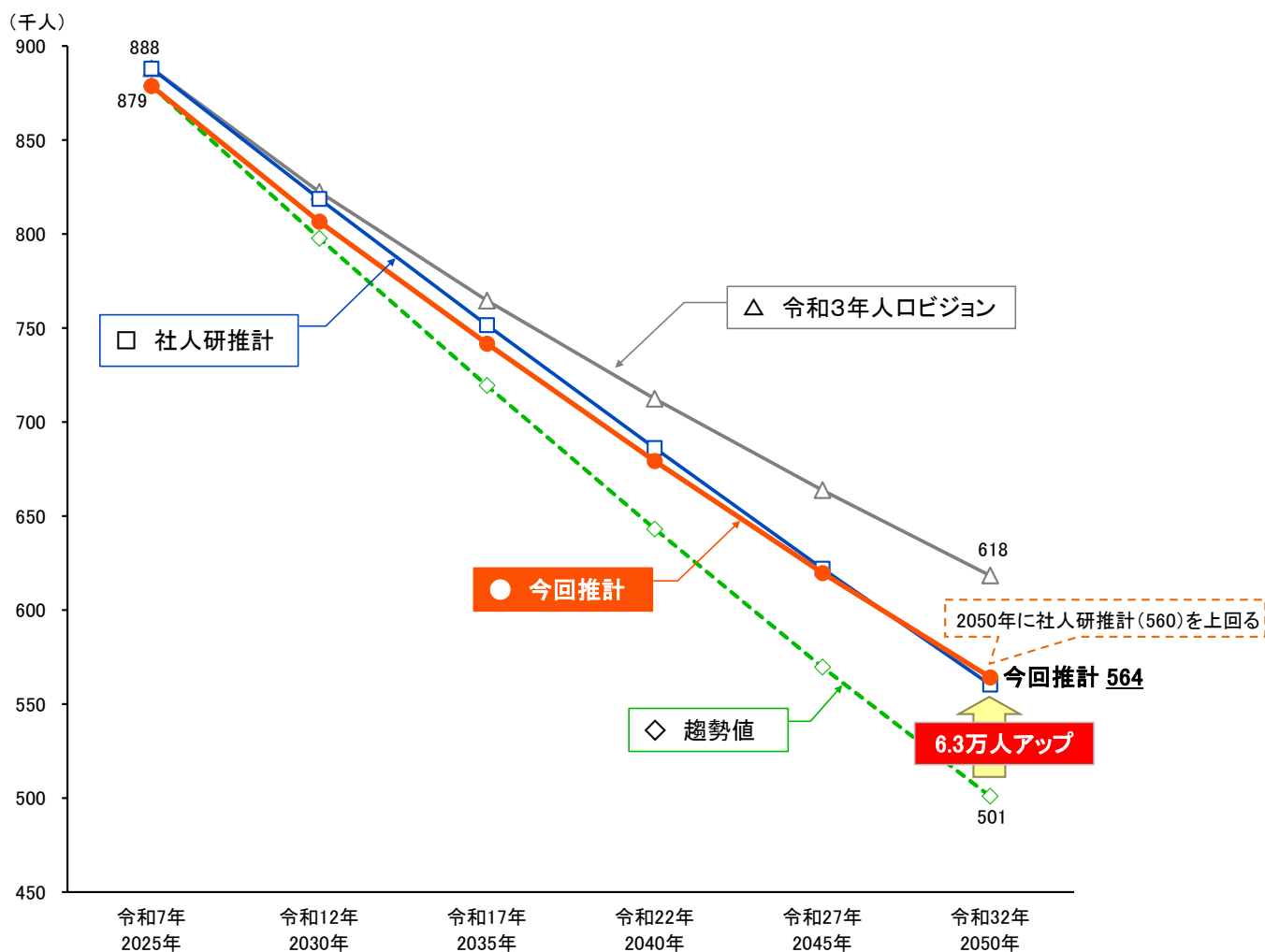
(2) 目指すべき将来人口

- 現在の傾向が一定で継続した場合の趨勢値※²では、令和32年（2050年）には50万1千人にまで減少するが、今回推計では56万4千人となり、約6万3千人増加することが見込まれる。

なお、令和3年人口ビジョンでは、令和32年（2050年）の人口を61万8千人と推計していた。

- 令和3年人口ビジョン策定後に、合計特殊出生率が低下傾向にあったことや、社会減が再び拡大傾向に転じたことに加え、令和7年（2025年）の本県人口が、令和3年人口ビジョン及び社人研推計を9千人下回っていることに鑑み、**今回推計の56万4千人を、本県の目指すべき将来人口とする。**
- 本県の人口減少に対する種々の施策の効果が着実に発現し、出生数と社会減が仮定値のとおり改善されれば、令和32年（2050年）には社人研推計の56万人を若干上回ることが見込まれる。

図表 27 推計結果

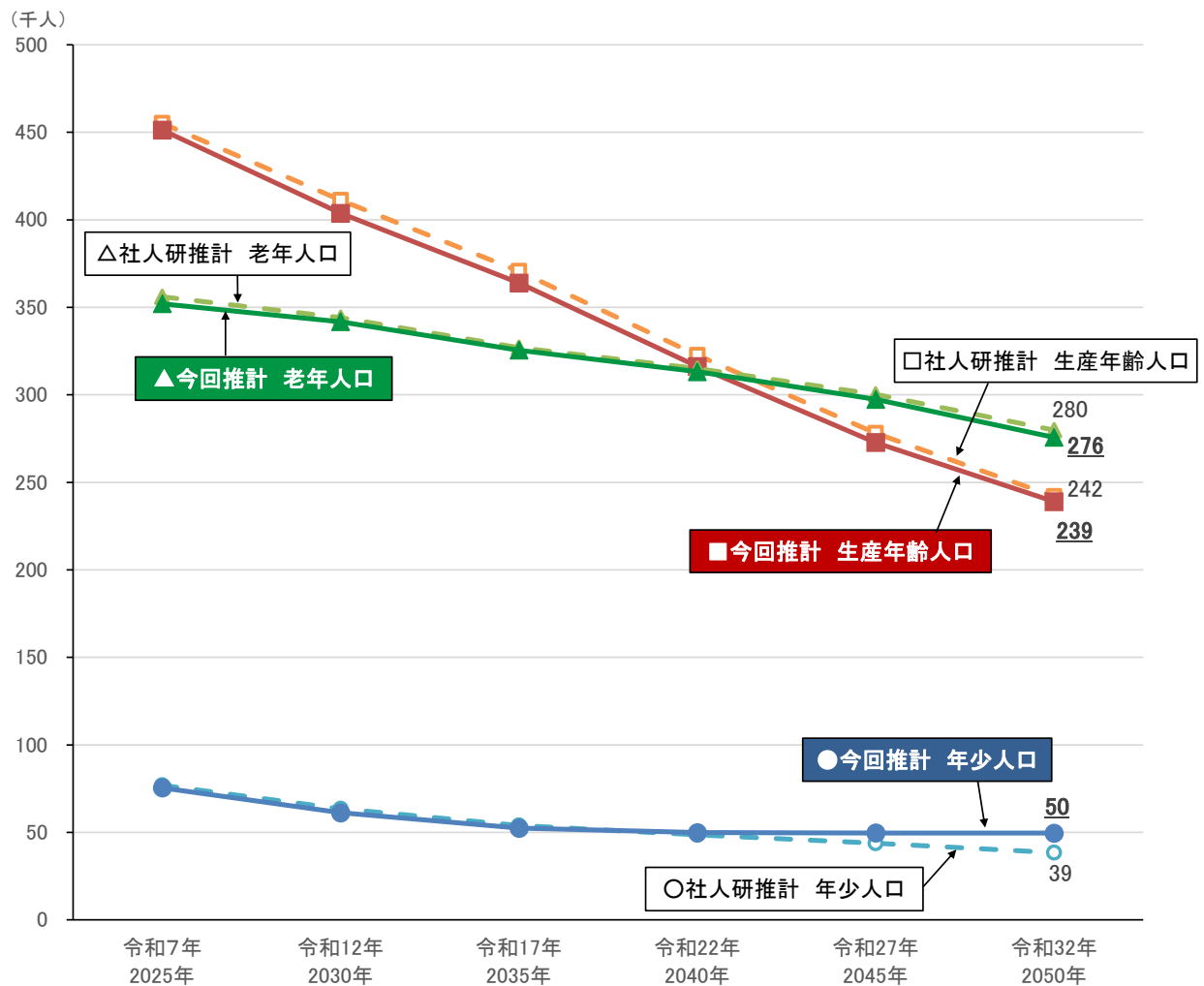


※² 趨勢値：令和7年（2025年）の社会増減率及び令和6年（2024年）の合計特殊出生率（1.04）が、そのまま継続した場合の人口

(3) 将来の年齢3区分別人口

- ・ 社人研推計による人口は、全ての年齢区分において減少すると見込まれる。
- ・ 今回推計では、年少人口が下げ止まることで、令和22年（2040年）には年少人口が社人研推計を上回り、令和32年（2050年）までは5万人程度を維持するものと見込まれる。
- ・ 今回推計、社人研推計ともに、令和27年（2045年）には、老年人口が生産年齢人口を上回ると見込まれる。

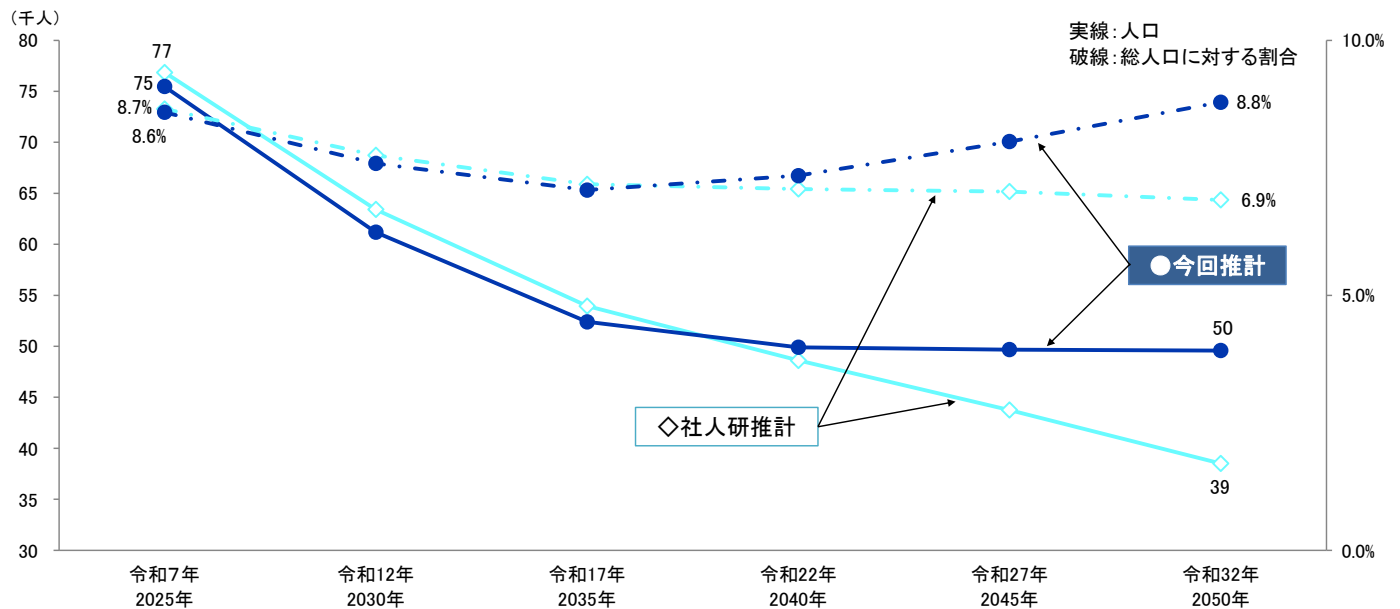
図表 28 年齢3区分別推計人口の推移



① 年少人口（0～14歳）

- ・社人研推計によれば、令和32年（2050年）に年少人口の割合は6.9%まで減少する見通しだが、今回推計のとおり出生数が増加すると、8.8%まで上昇すると見込まれる。

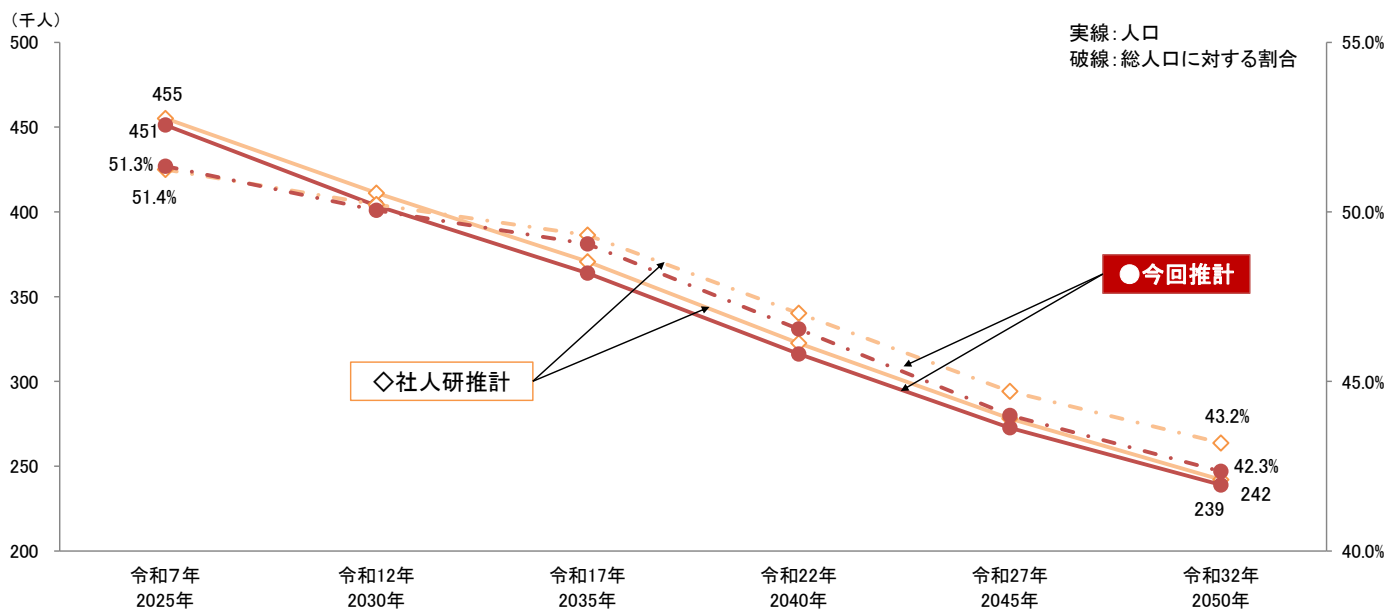
図表 29 年少人口（0～14歳）の推移



② 生産年齢人口（15～64歳）

- ・今回推計及び社人研推計ともに減少を続け、今回推計の令和32年（2050年）における総人口に対する割合は、社人研推計を0.9ポイント下回り42.3%になると見込まれる。

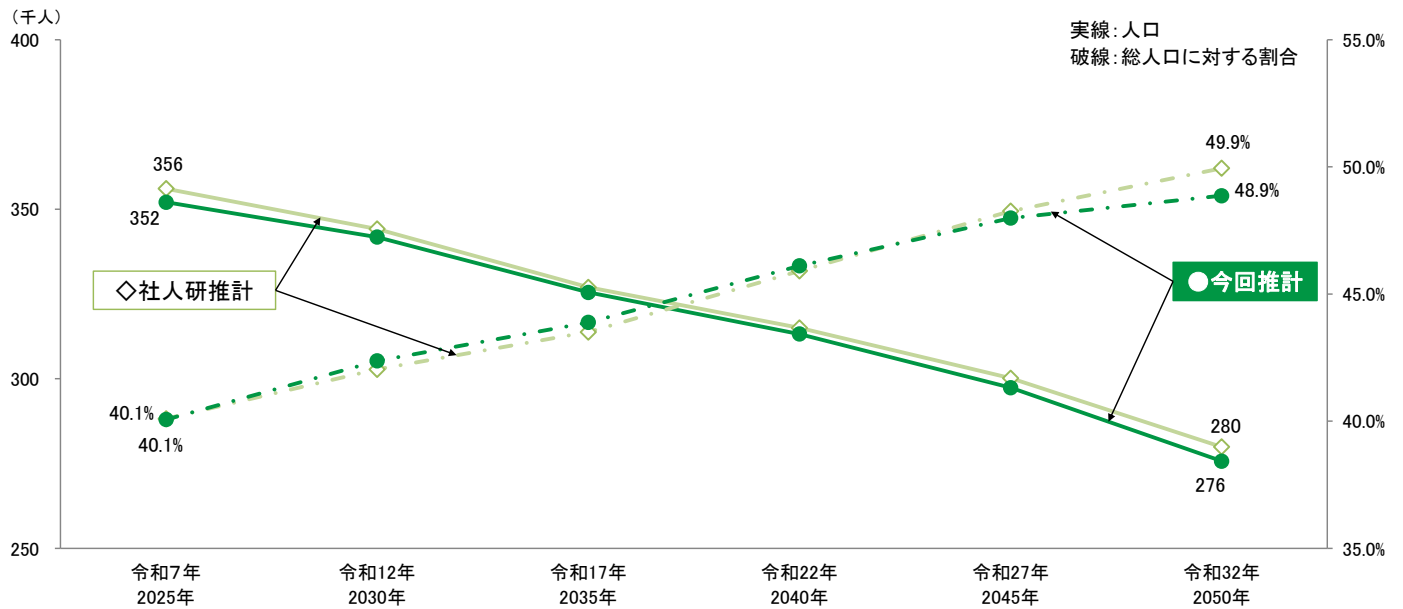
図表 30 生産年齢人口（15～64歳）の推移



③ 老年人口（65歳以上）

- 令和22年（2040年）までは、今回推計及び社人研推計がほぼ同じ割合で推移するが、今回推計では、その後徐々に緩やかな上昇となり、令和27年（2045年）には社人研推計を下回ると見込まれる。

図表 31 老年人口(65歳以上)の推移



V 人口の現状と将来展望を踏まえた取組の方向性

日本全体の人口が減少する中、全国最速のペースで高齢化が進んでいる本県の人口構成の現状に鑑みれば、当面、人口減少が続くことは避けられない状況にあり、労働力不足やそれに伴う県内生産と消費の減少、過疎と高齢化の進行による地域コミュニティの共助機能の低下など、県民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。

このような状況の中で、今後も本県が持続的に発展していくためには、若者の定着・回帰や県外からの子育て世帯を始めとする移住の促進といった社会減対策や、出会いから子育てまでへの支援といった自然減対策に加え、人口減少下にあっても変化に強く、しなやかに機能する地域社会を確立するため、産業や農業の生産性向上、観光振興による交流人口の拡大、医療・福祉の更なる充実のほか、災害対策の推進による生活の安全・安心の確保など、複合的なアプローチを進めていく必要がある。

(1) 社会減の早期抑制

近年、改善傾向が見られた社会減も、コロナ禍の収束とあいまって再び拡大するなど、依然として若年層を中心とした転出超過が続いている。

進学や就職による転出に歯止めをかけるためには、賃金水準の向上を図りながら、産業・経済の活性化によって魅力的な働く場を創出するとともに、若者が希望する仕事づくりや働きやすい職場づくりを進め、県外進学者を含めた新規学卒者の県内就職を契機とした秋田への定着・回帰を促進する必要がある。

とりわけ若年層において男性よりも女性の社会減が多い傾向が続いており、少子化の進行にも影響を及ぼしていることから、女性が活躍できる環境整備を図り、若年女性の県内定着・回帰に引き続き取り組んでいく必要がある。

また、結婚や出産・子育てを契機に、良好な子育て環境を求め、秋田への回帰や移住を希望する者に対し、仕事や生活面での不安の解消を図り、子育て世帯等の転入を拡大する必要がある。

(2) 自然減の抑制

個人の意志を尊重しながら若者が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるような気運を醸成し、安心して出産・子育てできる環境や社会全体で子育てを支える体制づくりを進めることにより、出会いから子育てまで希望が持てる社会の実現を図る必要がある。

また、出生数の減少の要因は、婚姻件数の減少等にあることから、結婚を希望する者への出会いの機会の提供を図るとともに、若い世代の定着・回帰に取り組んでいく必要がある。

(3) 持続可能な地域づくり

人口減少と急速な少子高齢化が進む中、地域運営の担い手や地域活動への参加者の不足により、自治会のみでは地域コミュニティを維持することが困難となるケースが顕在化しており、今後ますます増えるおそれがある。

このため、様々な関係主体が協議に参画する地域運営組織の形成等を促進する取組のほか、医療・福祉や交通など生活に不可欠なサービスを地域で維持・確保する仕組みづくり等を進める必要がある。

また、地域活動への参加者や事業活動等で不足する人材を他地域の住民の関与によって補う関係人口の形成も有効であり、国においては、ふるさと住民登録制度の創設に向けた検討が進められていることから、国の動向を注視しながら、本県における活用を検討する必要がある。

（４）多様性に満ちた社会づくり

若者の県外転出と寛容性の低さには、一定の関連性があるという民間の調査結果があり、本県の全国順位は低位となっている。

働き方やライフスタイルが多様化する中であって、若者の県内定着を図っていくためには、あらゆる差別が解消され多様な意見が尊重される風土の醸成や、アンコンシャス・バイアスやジェンダー・ギャップの解消に向けた取組の推進など、性別に関わらず誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する必要がある。

（５）まとめ

本人口ビジョンでは、本県の人口の現状を分析し、課題を整理した上で目指すべき将来人口の展望を示した。

本県の人口は、前回のビジョン策定後、一時、社会減に抑制の兆しが見られたものの、東京一極集中の再加速や出生数の低迷により、依然として減少に歯止めがかかっておらず、今回の改訂において目指すべき将来人口を下方修正している。

本人口ビジョンに掲げる将来人口の実現に向け、今後は、これまでの施策のあり方を見直し、事業内容の精査はもとより、ターゲットの設定からアプローチの手法まで、あらゆる事業の精度と解像度を高め、着実に成果につながる取組を一つ一つ積み重ね、成果を追求していく必要がある。

県民一人ひとりが秋田で暮らし続けることに希望を持てる未来の実現に向け、目指すべき将来の姿を広く県民と共有しながら、官民一体となって取り組んでいく。